

新居浜市政策懇談会 ワーキンググループ（第6部会 教育文化）第4回会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年1月21日（火） 18:50～19:50
- 2 開催場所 新居浜市市民文化センター4階 大会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|---------------------|------------|
| 委 員 | 新居浜市小学校校長会 | 高須賀 洋（座長） |
| 〃 | 新居浜市中学校校長会 | 大久保 浩（副座長） |
| 〃 | 新居浜市内県立学校校長会 | 高橋 一美 |
| 〃 | 新居浜工業高等専門学校 | 佐伯 徳哉 |
| 〃 | 新居浜市PTA連合会 | 神野 恭多 |
| 〃 | 新居浜市公民館連絡協議会 | 村上 和夫 |
| 〃 | 新居浜市文化協会 | 戸田 俊之 |
| 〃 | 新居浜市スポーツ協会 | 加藤 学 |
| 〃 | 西条人権擁護委員協議会 | 藤田 幾代 |
| 〃 | 新居浜市連合自治会 | 白石 宗久 |
| 職 員 | 教育委員会事務局総括次長兼文化振興課長 | 桑原 一郎 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校給食課 | 木村 英樹 |
| 〃 | 教育委員会事務局社会教育課 | 高田 勇己 |
| 〃 | 教育委員会事務局学校教育課 | 真部 亮太 |
| 〃 | 教育委員会事務局文化振興課 | 林 枝里奈 |
| 〃 | 教育委員会事務局スポーツ振興課 | 佐々木 浩輔 |
| 〃 | 教育委員会事務局発達支援課 | 田中 康一郎 |
| 〃 | 新居浜市立図書館 | 久葉 加代 |
| 〃 | 市民部人権擁護課 | 加地 智徳 |
| 〃 | 企画部別子銅山文化遺産課 | 藤田 和久 |
| 〃 | 企画部総合政策課 | 相坂 祐介 |

※欠席者なし

議題	発言者	議事、発言内容
開会		
事務局あいさつ	桑原総括次長	資料についての説明。
議事1 「施策体系検討ワ	高須賀座長	今、事務局からご説明いただきましたように、施策体系検討ワークシートの検討は本日が最後となり

ークシート」の内容 容検討(1)学校教育 育		ます。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発な会議となりますよう、どうかよろしくお願いいたします。では、次第に沿って会議を進めていきたいと思います。まず、ワークシートの1ページから4ページ、学校教育の分野から確認いたします。担当課である学校教育課から、検討結果、修正内容について報告をお願いします。
	事務局 (学校教育課)	<u>番号3</u> ・課題解決に向けた取組方針：「新居浜市学力向上推進委員会、新居浜市教育研究所、市小学校・中学校校長会、学力向上研修会の学力向上に向けたそれぞれの機能を一元化し、学力向上における課題の明確化、取組の焦点化と徹底を図る。」を加筆。 ・主な取組内容：「新居浜市授業モデルの啓発・推進」、「新居浜市教育研究所の活性化・有効活用化、学力テスト等の実施について検討」を加筆。 標準学力テストの再採用というご意見をいただいていたのですが、標準学力テストをしなくなった経緯もあるため、再採用も含めて検討するという形にしております。 <u>番号4</u> ・課題：「小中学校だけでは難しいこともあり、働き方改革や業務改善の視点から、社会教育の課題としても位置付ける必要がある。」を加筆。 ・主な取組内容：「部活動指導員の増員。専門家と連携して実践する。」を加筆。 <u>番号5</u> ・課題：「働き方改革や業務改善の視点を踏まえて、学校だけでなく社会教育との連携が必要である。」を加筆。 ・主な取組内容：「新居浜市少年少女発明クラブとの連携。愛媛県退職公務員連盟新居浜支部や専門家と連携して実践する。」を加筆。 <u>番号6および7</u> ・現況：「発展的にSDGs達成に向けたESD推進において取組を進めている。」を加筆。

		・主な取組内容：「E S D ・ S D G s 推進事業」を加筆。 <u>番号 8</u> ・課題：「各校区、各学校の地理的条件や地質条件により予想される災害等を把握する必要がある。」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「教職員の防災士資格取得を啓発する。市総合防災拠点施設と連携した防災に関する実践的な研修や訓練を実施する。各中学校単位での防災研修会について、学校運営協議会、愛媛大学等の専門機関との連携による研修会の実施を検討する。」を加筆。 ・主な取組内容：「各中学校単位での防災研修会について、学校運営協議会、愛媛大学等の専門機関との連携による研修会の実施を検討する。」を加筆。 防災に関する専門家による各校区内での研修会の開催ということでご意見をいただいていたいますが、コミュニティ・スクール等でいろんな形の防災の研修も考えられることから、どのような研修が効果的であるかを検討しながら実施をする必要を感じ、このような文言に修正しています。 <u>番号 9</u> ・課題解決に向けた取組方針：「生徒（家庭）の経済的負担や公平性を考慮し、選抜方法等の事業実施について検討する。」を加筆。 ・主な取組内容：「A L T や関係機関と連携とした N i i h a m a E n g l i s h S u m m e r S c h o o l （夏期休業中の英語教育）等の充実」を加筆。 海外派遣事業として、学校を介さずに公募制にという意見があったのですが、取組方針の事業実施について検討するという文言の中に含めています。文章を省いた形で修正しています。 <u>番号 1 2</u> 事業が行われていないという意見があり、項目自体を削除という形で修正しています。
--	--	--

		<u>番号 1 3</u> ・課題：「家庭の状況についても不登校生徒を生む要因の一つとして考えられることから、小学校時期の保護者に対する子育て支援の更なる充実を図り、不登校の未然防止に努めることが必要である。」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「幼・保・小期における保護者に対する子育て支援の充実を図る。多様な学びの場を作り、個々の児童生徒に合った学びの場が選択できるようにする。」を加筆。 ・主な取組内容：「ＩＣＴを活用した不登校生徒対策や、適応指導教室の拡充を検討する。フリースクールへの支援と誘致を検討する。特別な教育課程を組んだ学校の設置を検討する。」を加筆。 スマートシティの推進という意見の中で、在宅の学習支援システムの構築や、川東・上部などの適応指導教室についての意見がありましたが、具体的な実施については検討が必要であると思いますので、拡充という文言に修正しています。 <u>番号 1 4</u> ・課題：「臨機応変な対応が必要な場合がある。」を加筆。 ・課題に対する取組方針：「各中学校区に 1 名の配置を目指す。」を加筆。 時間制約についての意見があったのですが、学校でも対応しやすいような対応があるのではないかと考え、修正しております。 <u>番号 2 1</u> ・課題に対する取組方針：「関係機関との情報共有を密にし、就学援助費の適切な運用を図る。」を加筆。 課題として、整合性が疑われるケースがあるという意見をいただいていたのですが、一部の事例であると思われるために記載はしていません。整合性の部分も踏まえて、関係機関との連携を密にするということを取組方針に加えています。 <u>番号 2 4</u>
--	--	--

		・課題：「教職員の研修機会が必要」を加筆。 ・課題に向けた取組方針：「1人1台のタブレットの整備。教職員の研修の実施。」を加筆。 ・主な取組内容：「教育用タブレットの整備、プログラミング教育も含めたICT全般に係る教職員研修会の実施」を加筆。 国の指針に沿った内容を盛り込めないかという意見をいただいていたのですが、国の方でもギガスクール構想が示されたため、文言を追記しています。 <u>番号27</u> ・課題に向けた取組方針：「学校の適正規模・適正配置についての計画を策定。特別支援等のニーズに応じた教室数を確保できるよう検討する。大規模改修の際には、洋式トイレの設置などトイレの改修を検討する。」を加筆。 ・主な取組内容：「学校の適正規模・適正配置についてのあり方を踏まえた改修計画を策定」を加筆。 教室の確保について面積等のご意見をいただいたのですが、面積が定められている部分の修正が難しいため、教室不足が生じないように人数に応じた確保を検討するという形に修正しております。 <u>番号42</u> ・課題に向けた取組方針：「子どもからの啓発活動を行う。市や各公民館広報、CATV等を活用した啓発を行う。学校運営協議会、県人教新居浜支部、人権擁護委員や関係団体等と連携した事業の推進。」を加筆。 ・主な取組内容：「人権・同和教育懇談会事業（基礎研・学級学年別研修）」を加筆。 校区別人権教育市民講座や人権のつどい日というご意見をいただいていたのですが、他課が担当となっているので、外しております。第六次の施策大綱の方につきまして、「人権の尊重」として、番号37から番号42まで修正しております。 <u>番号43</u> ・課題解決に向けた取組方針：「コミュニティ・スク
--	--	--

		ールと地域学校協働活動との一体的な推進を図る。」を加筆。 ・主な取組内容;「コミュニティ・スクール推進事業」を加筆。 コミュニティ・スクールの推進というご意見をいただいたので、修正しております。 <u>番号44</u> ・課題解決に向けた取組方針:「放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な実施の推進を図る。」を加筆。 放課後事業について、一体的な推進をというご意見がありましたので、修正しております。
議事1 (1) 質疑・応答	高須賀座長	ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	高須賀座長	番号8の課題に向けた取組方針の防災士資格の習得についてです。取得するのに、1人5万円かかるので、その補助をできればお願いしたいです。防災安全課の方にも校長会として相談させていただいております。補助のことも盛り込んでいただきたいと思います。
	事務局 (学校教育課)	「啓発する」という文言ですが、学校教育課としては、事業として、補助も含めて資格の取得を進めていきたいと考えております。加筆も検討したいと思います。
議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容 (2) 特別支援教育・学校給食・人権教育	高須賀座長	ありがとうございます。(他に) なければ、次に、ワークシートの5ページから7ページ、特別支援教育、学校給食、人権教育の分野について、発達支援課、学校給食課、人権擁護課から、まとめて報告をお願いします。
	事務局 (発達支援課)	委員の方からいただいたご意見と各会派の要望を元に修正しております。 <u>番号2</u> ・現況:「学校」を加筆。 ・主な取組内容:「保育園・幼稚園に限らず、学校等も含めて園内・校内研修事業を実施する。」を加筆。 保護者に対する幅広いケアを考え、文言を修正し

		ております。 <u>番号3</u> ・課題：「学習障害のある」を加筆。 ・課題に対する第五次での取組状況：「学習障害」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「学習障害。関係機関および他大学」を加筆。 ・主な取組内容：「特別支援教育の啓発を目指した研修会の継続的な実施。早期発見・早期支援を目指した関係機関との連携の強化。」を加筆。 読み書きで困っている子だけではないということで、学習障害の文言に修正し、支援対象を広く捉えています。愛媛大学だけでなく、他の大学との連携も視野に入れていることから修正しております。 <u>番号4</u> ・課題：「待機状態の子どもや受け入れが難しい事業所があり、療育が充分に行えていない状態が見られる。」 ・課題解決に向けた取組方針：「早期支援」を加筆。 ・主な取組内容：「スタッフの専門性の向上を目指し、療育の専門家による指導および研修の充実を図る。」を加筆。 現在、療育は行われているのですが、十分ではないので、あわせて文言を修正しております。また、早期支援の重要性を踏まえ、修正しております。要望に専門性の向上についてのご意見がありましたので、専門性の文言を入れております。 <u>番号5</u> ・課題に対する第五次での取組状況：「保護者を対象とした研修」を加筆。 ・主な取組内容：「保護者を対象とした研修会。保護者の交流の場・学びの場・相談できる場の充実を図る。」を加筆。 保護者を対象とした研修は、ペアレントトレーニングに限らないことから、文言を修正しています。 <u>番号6</u>
--	--	--

		・現況：「充分にとりづらく」、「関係機関に繰り返し困っていることを伝えることが」を加筆。 現況に関して、把握しにくい内容であったため、文言を修正しております。 <u>番号7</u> ・現況：「インクルーシブ教育システムの理念のもと、多様な学びの場として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれの環境整備の充実を図っていくことが求められており、子どもの能力や教育的ニーズに合わせて、より良い学習環境を選ぶことが望まれている。」を加筆。 ・課題に対する第五次での取組状況：「地域支援事業」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「松山聾学校等、特別支援学校との連携の強化を図る。」を加筆。 ・主な取組内容：「適正な人材および教室の設置。支援内容に応じた地域支援事業の利用促進と聴覚相談等の継続的な運用。」を加筆。 現況に関しては、国の指針であるインクルーシブ教育の視点を追加しております。併せて、人材の確保や教室の確保についても追加しております。また、ご意見をいただいていた聾学校との連携については、聾学校を含めた特別支援学校との連携という形で修正しております。 <u>番号8</u> ・主な取組内容：「児童発達支援事業所等、関係機関との連携の深化を図る。」を加筆。 <u>番号9</u> ・現況：「障害のある子ども」を加筆。 ・課題に対する第五次での取組状況：「障がいのある子ども」を加筆。 障害児という文言が不適切であったため修正しております。
議事1 「施策体系検討ワークシート」の内	事務局 (学校給食課)	いただいたご意見は、学校給食の異物混入や食中毒などについてのマニュアルがないので必要であるというものでした。マニュアルに関しましては、今

容(2)特別支援教育・学校給食・人権教育		年度中に作成し、達成いたしますので、第六次の長期総合計画には、入れておりません。学校給食については、変更する点はありません。
議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容 容(2)特別支援教育・学校給食・人権教育	事務局 (人権擁護課)	<u>番号1</u> お茶の間人権教育懇談会について抜けておりました。この懇談会は多くの方が参加されており、今後も続けてまいりたいと思いますので、項目に追加しております。 <u>番号4</u> 校区別人権教育市民講座は、今年度から実質的には地区懇談会に変わって実施しているものです。実施方法や役割分担は、参加者や関係機関のご意見を聞きながら、まだ固まっております。PTAを巻き込んだ取り組みをとというご意見もありましたので、それも合わせて記載しております。 <u>番号2</u> ふれ愛フェスタハート Full 新居浜は、二つのイベントを一つにして実施していることから、取組方針については詳しく追加しております。 <u>番号3</u> 人権の花運動についてですが、年度によっては活動の差があるというご意見をいただきました。取組状況や取組方針に具体的な内容を追加しております。 <u>番号5</u> 人権のつどい日です。昨年度までは、瀬戸会館を会場として人権擁護課が単独で講師選定や広報を行ってまいりましたが、今年度からは外部団体の愛媛県人権教育協議会新居浜支部さんとの共催で開催しており、連携を密に行っていきたいと思います。関係団体と連携しながら、参加しやすいものにしていきたいと思います。 <u>番号8</u> 人権同和教育懇談会についてですが、地区懇談会が新しいものになったことを追加して記載しております。

議事 1 (2) 質疑・応答	高須賀座長	ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	高須賀座長	p 5 の番号 9 ですが、障害のある子どものところですが。平仮名で「障がい」でしょうか。
	事務局 (発達支援課)	「障がい」でした。修正いたします。
	高須賀座長	他に、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
議事 1 「施策体系検討ワークシート」の内容 容 (3) 社会教育・家庭教育・図書館	高須賀座長	(他に) なければ、次に、ワークシートの 8 ページから 9 ページ、社会教育、家庭教育、図書館の分野について、社会教育課、図書館から、まとめて報告をお願いします。
	事務局 (社会教育課)	<u>番号 3</u> ・主な取組内容：「文化祭の開催」を加筆。 文化祭のように校区で、新居浜市内でしていることなので、盛り込んではどうだというご意見がありましたので追加させていただきました。 <u>番号 4</u> ・課題：「公共施設再編計画等に基づいた」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「公共施設再編計画等に基づいた」を加筆。 施設の老朽化等の修繕について、市の方では公共施設再編計画等がありますので、計画に基づいて修繕や計画を立てるようというご意見をいただきましたので、一文を追加しております。 <u>番号 5</u> ・現況：「若者の定住化対策と連携が必要」を加筆。 ・課題：「若者の移住・定住化を図るための魅力ある地域づくり」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「学校教育との連携」を加筆。 ・主な取組内容：「別子銅山に関する講座(各公民館・交流センター)、小中学校におけるふるさと学習のサポート」を加筆。 若者や青少年の活動についてであれば、若者の定住化対策と連携が必要であるということでしたので

		加筆しております。主な取組内容のところは、別子銅山に関する講座や各校においてふるさと学習が行われているというご指摘をいただいたので、追加しております。 <u>番号 8</u> ・現況：「子どもを育成する団体数」を加筆。 ・主な取組内容：「子ども会など」を加筆。 指標のところに愛護班という形で書いていたのですが、子どもの育ちに関わるというのであれば子どもを育成するという大きな意味合いの方が良いのではないかというご指摘をいただいたので、指標内容を「子どもを育成する団体数」に変えております。 <u>番号 9</u> 取組内容について市 P T A 連合会との情報交換や警察との連携が必要であるというご意見をいただいたので、そのように加筆しております。
議事 1 「施策体系検討ワークシート」の内容 (3) 社会教育・家庭教育・図書館	事務局 (図書館)	<u>番号 1</u> ・主な取組内容：「庁内各担当箇所及び関係団体等と連携し」を加筆。 他機関との連携で充実するのではないかというご指摘を受け、追加しております。
議事 1 (3) 質疑・応答	高須賀座長	ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
議事 1 「施策体系検討ワークシート」の内容 (4) 文化芸術・スポーツ・近代化産業遺産	高須賀座長	(他に) なければ、次に、ワークシートの 10 ページから 13 ページ、文化芸術、スポーツ、近代化産業遺産の分野について、文化振興課、スポーツ振興課、別子銅山文化遺産課から、まとめて報告をお願いします。
	事務局 (文化振興課)	<u>番号 3</u> ・主な取組内容：「学校」、「子どもにも興味を持ってもらえるような広報や、親子で楽しめるコンサートなどを実施する」を加筆。 具体的な取組内容を書いてはどうかというご意見と、学校との連携を検討してはどうかというご意見をいただいたので、加筆しております。 <u>番号 4</u>

		・主な取組内容：「(和太鼓や琴の演奏指導等)」を加筆。 アウトリーチのところで、和太鼓も入れてはどうかというご意見がありました。アウトリーチでは和太鼓を実際に行っているのです、括弧書きで和太鼓とお琴のことを追記しております。 <u>番号12</u> ・課題解決に向けた取組方針：「団体が実施する事業の継続」を加筆。 新居浜文化協会さんの方で、ワークショップを年に1～2回行っているのですが、1回きりの実施になっており、継続できていないというご意見をいただきました。継続的に実施していくことを加筆させていただきます。 <u>番号19</u> ・課題解決に向けた取組方針：「調査研究」を加筆。 <u>番号25</u> ご指摘を受けた課題解決に向けた取組方針について修正を行っております。 <u>番号26</u> ・課題解決に向けた取組方針：「郷土を愛する心を醸成し、担い手の育成につなげる」を加筆。 ・主な取組内容：「郷土芸能、伝統行事の調査と記録保存を行い」を加筆。
議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容(4)文化芸術・スポーツ・近代化産業遺産	事務局 (スポーツ振興課)	総合運動公園構想と、施設の整備についてのご意見がありましたが、指標のところというよりも、本文の方に反映していくことで対応していきたいと思いますので、ワークシートの方に修正はかけておりません。
議事1 「施策体系検討ワークシート」の内容(4)文化芸術・スポーツ・近代化産業遺産	事務局 (別子銅山文化遺産課)	<u>番号3</u> ・課題解決に向けた取組方針：「産業遺産の調査研究を行い」を加筆。 産業遺産に関する調査研究が記載されていないというご指摘を受けましたので、追記しております。また、基本計画、施策大綱にも記載されていないと

		いうご指摘だったのですが、文化財というものは、調査・研究を行って、行ったものを保存、活用、整備していくことから、今回は修正しておりません。
	事務局（文化振興課）	<u>番号１０</u> ・現況：「広瀬歴史記念館の設備が老朽化している。また、入館者数増加のための更なる取り組みが必要である。」を加筆。 ・課題：「広瀬歴史記念館の設備の老朽化。入館者数増加のための取り組み」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「文化財の調査を行い、適切な保存、継承、整備に努める。」を加筆。 広瀬歴史記念館については、上記の塩田文化の課題を同上として表記していたという間違いがありましたので、修正させていただいております。 <u>番号１１</u> ・現況：「国重文「旧広瀬邸」、国名勝「旧広瀬氏庭園」の保存活用方針を定める必要がある。」を加筆。 ・課題：「保存活用方針を定める必要がある。」を加筆。 ・課題解決に向けた取組方針：「保存管理計画の策定」を加筆。 来年から、取り組む内容ですので、加筆しております。
議事１（４） 質疑・応答	高須賀座長	ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
	委員	文言の修正を行う必要はないのですが、多喜浜塩田の資料館の館長から、お願いがあったのでお伝えさせていただきます。多喜浜の塩田文化を継承するための後継者が高齢化しているので、後継者の教育が必要であることを伝えてほしいということと、周知等も含めて、新居浜市の出前講座等で、多喜浜塩田学習を取り組み、継続してほしい気持ちがでていることを伝えて欲しいということがありました。
	高須賀座長	他に、ご質問、ご意見等ありましたら、挙手をお願いします。
	委員	番号９の文言は合っているのでしょうか。

	事務局 (社会教育課)	「し」がいません。除けておきます。
	高須賀座長	もし入れるのであれば、先ほどありました「高齢化になって後継者がいない」という形もあると思います。
	委員	言葉的には、このままで十分意味が取れていますので問題ないと思います。
議事 1 (4) 質疑・応答	高須賀座長	他に、ご質問、ご意見等ありましたら、挙手をお願いします。
	委員	多くのことを盛り込んでいただきありがとうございます。確認として質問させていただきます。 p 1 0 の文化芸術の番号 1 7 になります。以前、意見をいれさせていただいたところになるのですが、主な取組内容のところのふるさとラボのところになります。「ふるさとラボがある市民文化センターの老朽化に対応するため、郷土文化資料等の展示・収蔵を行う場の整備を検討する」とあるのですが、この「場」という言葉が色々な意味を含んでおり、行政的に見たことがない内容であります。「施設を整備する」とまでは書けないのだと思いますが、「場」というのはイベントの場という「場」もあり、内容的にみると幅が広く、汎用性の高い言葉になのです。その一方で、非常に内容の薄い言葉にもなっております。「施設を整備する」と書けないのであれば、「体制を整備する」と書けるのではないかと考えます。あるいは、もっと良い言葉があればと思います。また、「場」という言葉を選ばれた意図を教えてください。
	事務局 (文化振興課)	「場」という言葉の意図なのですが、施設の整備として、文化センターが老朽化しており、文化センターの中に郷土資料室などもあるということで、文化センターがなくなった場合、どこかに移さなければならないということになります。ふるさとラボとして、資料館というほどの立派なものではないのですが、郷土資料を展示・活用、あるいは整理するスペースは設けているということです。新しい施設が

		どうなるかはわからないので、施設を作るとは約束はしづらい状況です。ただ、なんらかの形で、今まで収集してきた物を展示する場を設けなければならないという意図で「場」という言葉を使わせていただいた形です。「場」というのは、体制とかではなく、物のイメージで使わせていただきました。
	委員	嘱託か臨時職員さんを配置していると思うのですが、「場」には人を配置しないといけないと思います。そういったニュアンスを「場」で表現できるのかという疑問があったわけです。そういう意味では、良い言葉がなかなか浮かばないのですが、人の問題についても踏み込んだ言葉がないのでしょうか。私の経験では、「体制」という言葉を使うことが多かったと思いますが、そこまで書けるのか、書けないのかご検討していただけるとよいのかと思いました。
	事務局 (文化振興課)	人の配置になりますと、人事の話になるので、あまり踏み込んだ形にできないのですが、何らかの施設を持つには人が必要になるので、その部分に踏み込んだ文言を考えていきたいと思っています。
	高須賀座長	(他に) ご質問、ご意見がなければ、施策体系検討ワークシートの検討は終了いたします。 次に、議事2 その他に移りますが、事務局から何かございますか？
議事2 その他	事務局	本日は、ありがとうございました。 次回の会議日程についてです。次回、第5回会議では、冒頭に桑原が申しあげましたように、製本する基本計画案の検討をいたしますが、お示しする原案作成に少し時間をいただきます。 そこで、これまでの会議を開催している火曜日か水曜日の19時からを原則として、高須賀委員長さん、大久保副委員長さんと相談の上開催日を決定させていただき、資料と一緒に案内をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
	高須賀座長	事務局から、次回会議日程は、私と大久保副委員長さんと事務局で決定してご案内する、と提案がありました、よろしいでしょうか。

		<異議なし>
	高須賀座長	それでは、そのようにさせていただきますので、 よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、ワーキンググループ（第6部 会 教育文化）第4回会議を終了いたします。委員 の皆さまには長時間にわたる熱心なご審議をいた だきまして、ありがとうございました。